

帯広市公立保育所における新型コロナウイルス感染症対策

市民福祉部こども福祉室

保育所においては、これまでも、日々、職員及び児童の体調確認をはじめ、職員のマスク着用やこまめな手洗い、消毒、三密の回避など、基本的な感染防止対策を徹底してきている。

今回、豊成保育所で集団感染事例が発生したことを重く受け止め、これまでの保育業務の流れや対策状況の一つ一つ確認した上で、感染拡大防止対策を徹底していく。

1 帯広市公立保育所における感染拡大防止の重点項目

- (1) 「保育所における基本的な感染防止対策の再確認と徹底」
- (2) 「職員の体調確認と自己管理の徹底」

2 具体的な対策

(1) 保育業務

① 健康観察

【これまで】・職員の出勤時及び児童の登所時の検温と体調確認

【新たな対策】・保育中の検温と健康確認の実施

② 3密対策

【これまで】・職員のマスク着用、手洗い、手指消毒、定期的な窓の開放による換気
・クラス毎の保育、給食時のパーテーション設置や座席配置の工夫など

【新たな対策】・職員は、給食時でもこまめにマスクを着用。給食後は、マスク交換

・子どもたちの感染予防の指導、指示の工夫

・職員は、事務作業や休憩する際は少人数とし、時間帯や場所を分散化

③ 情報伝達

【これまで】・保護者連絡は電話により対応

【新たな対策】・保護者への感染情報等の適切な情報の伝達と迅速化

(メール連絡網アプリの導入検討)

(2) 職員個人

① 体調確認と自己管理

【これまで】・日々の検温と体調確認、マスク着用、手洗い、手指消毒

・体調不良時の休暇取得、同居家族との健康状態の確認・共有など

【新たな対策】・事務用品等の専用化、電話・パソコンなど共用物の使用前後の手指消毒

・廃棄物の速やかな処理

・健康観察の自主管理から職場長の確認、行動記録の実施